



広報小美玉

お知らせ版

No.99

7

発行日 26.6.26

玉里B & G海洋センタープール

【開設期間】 7月19日(土)～8月31日(日)

【利用時間】 ①9:00～11:30 ②13:00～15:30 ③16:00～18:30

※毎週月曜日は休館日です(月曜日が祝祭日の場合は翌日が休館となります)

【利用料】 こども…50円(中学生以下) おとな…100円(高校生以上)

※市外の方は上記金額の倍額となります(市内在学・在勤の方は市内料金)

【ご利用できない方】

- 目、耳、鼻、皮膚などの病気の方
- 心臓病、貧血症、てんかん等の方
- 酒気を帯びている方、体調の優れない方
- オムツ着用の幼児
- 入れ墨、タトゥーのある方

【プール利用について】

- 水泳帽子を必ず持参すること
- プール内では喫煙、飲食は禁止です
- 水泳用ゴーグル以外の水中メガネ・浮き輪等の使用は禁止です
- 監視員の指示に必ず従うこと
- 小学3年生以下は保護者同伴になります
- 水泳教室、事業等でプールを使用する際、入場を制限させていただく場合がありますので、事前に下記までお問い合わせください



【問い合わせ先】

玉里海洋センター TEL: 26-5761 月曜休館

農村環境改善センタープール

【開設期間】 7月19日(土)～8月31日(日)

【利用時間】 ①9:00～12:00 ②13:00～17:00

※毎週月曜日は休館日です(月曜日が祝祭日の場合は翌日が休館となります)

【利用料】 こども…50円(中学生以下) おとな…100円(高校生以上)

【ご利用できない方】

- 目、耳、鼻、皮膚などの病気の方
- 心臓病、貧血症、てんかん等の方
- 酒気を帯びている方、体調の優れない方
- オムツ着用の幼児
- 入れ墨、タトゥーのある方

【プール利用について】

- 水泳帽子を必ず持参すること
- プール内では喫煙、飲食は禁止です
- 監視員の指示に必ず従うこと
- 小学3年生以下は保護者同伴になります
- 天候や行事等により開館日、開放時間を予告なく変更する場合がありますので、事前に下記までお問い合わせください



【問い合わせ先】

希望ヶ丘公園 TEL: 47-0167 月曜休館

農村環境改善センター TEL: 49-1011 月曜休館

夏だ!! いよいよプールがオープン!



福祉にっこりまつり「盛り上げ隊」を募集します！



あなたも一緒に「福祉にっこりまつり」に参加しませんか？

小美玉市社会福祉協議会では、まつりを運営する「盛り上げ隊」を募集しています！！

このまつりは、市民や福祉団体・ボランティア・社会福祉施設・学校・企業等が手をつなぎ地域福祉を啓発するイベントです。ぜひあなたの力をお貸しください。

【期日】

9月28日(日)午前10時～

【場所】

小美玉市生涯学習センターコスモス

【盛り上げ隊の活動内容】

- 出展者等として
 - 屋外ステージでの発表・福祉体験の提供・模擬店の出店・
 - 作品の出展・福祉関連事業の啓発等
 - ※運営の都合上、すべての申し込みをお受けできない場合があります。
- 運営協力者として
 - 各コーナーの運営に携わっていただきます。

【申込締切】

7月14日(月)

【問い合わせ・申し込み先】

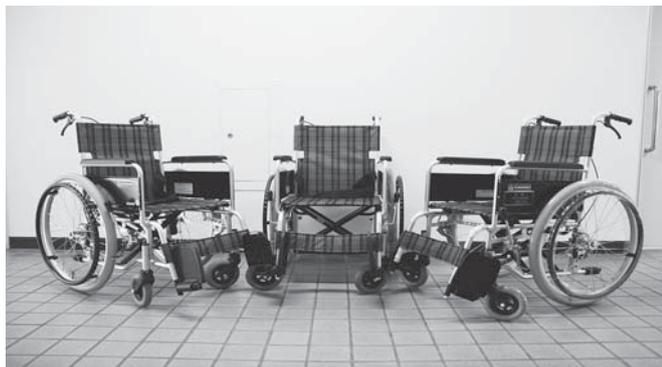
小美玉市社会福祉協議会 ☎：37-1551 (内線 3404)



身体障がい者福祉協会が車椅子3台を寄贈



写真左、小美玉市身体障がい者福祉協会会長の立村忠さん



寄贈された車椅子

このたび、小美玉市身体障がい者福祉協会から車椅子3台が寄贈されました。

同協会は、「障がいの有無に限らず、高齢になれば歩くという日常の何気ない動作でさえも負担に感じるもの。会員はもちろん、市民の方が市役所を訪れた際に役立ててもらいたい」と本庁及び各支所に配置できるよう、3台の車椅子を寄贈してくださいました。この車椅子は、介助者用のブレーキが付いており、同伴された方が安全に操作できるように配慮されているものです。

市役所内で車椅子の使用をご希望される際は、お気軽にご利用ください。

小美玉市身体障がい者福祉協会のご厚意に深く感謝します。

都市計画基本図作成に伴う現地確認調査について

市では、各種施策の参考資料として活用している都市計画基本図を新たに作成するため、市内全域で現地調査を行います。

調査では、腕章を付け身分証明書を携帯した調査員が、建物、道路などの位置や形状を確認するため、道路上において調査を行います。ご理解ご協力をお願いします。

【調査期間】 6月下旬～12月下旬

【受託業者】 国際航業株式会社

【問い合わせ】 都市整備課 ☎：48-1111 (内線 1412)

小美玉市廃棄物不法投棄監視員が委嘱されました

5月20日に開催された小美玉市廃棄物不法投棄監視員会議において、20名の監視員に委嘱状が交付され、今年度の活動について意見が交わされました。

廃棄物不法投棄監視員は、不法投棄を未然に防止し、生活環境を保全する目的で設置されているもので、担当地域内の監視パトロール、不法投棄発生時には通報、さらには、不法投棄防止に関する指導助言を行っています。



市では、不法投棄防止の取り組みを進めていますが、市民の皆様の協力が何より大事です。不法投棄の疑いがある現場を目撃したら、直接、投棄者に声をかけることは避け、小美玉市役所環境課または、石岡警察署生活安全課に通報してください。
石岡警察署生活安全課 ☎ 28-0110

【問い合わせ】 環境課 ☎ : 48-1111 (内線 1144・1145)

一警察官・銀行職員・郵便局員を名乗る一

振り込め詐欺の電話が多発！！

石岡警察署より情報提供がありました。

石岡警察署管内で、警察官や銀行職員、郵便局員を名乗って、口座番号や預貯金金額を聞き出そうとする詐欺電話が多発しています。口座番号や預貯金金額を教えてしまうと、現金の引き出しを指示し、ゆうパックや宅急便で指定の住所に送らせようとしています。

- ◆ 警察で現金を振り込むような指示はしません。
- ◆ 電話があった金融機関（郵便局）に確認しましょう。
- ◆ その電話、振り込め詐欺かもしれません！

振り込め詐欺被害防止のため、周辺の方々にお声がけいただくようお願いいたします。

【お問合せ】

- ・ 石岡警察署
☎ : 28-0110
- ・ 小美玉市消費生活センター（小美玉市役所 1 階）
☎ : 35-7802 平日午前 9 時～ 12 時 / 午後 1 時～ 4 時

後期高齢者医療保険料の納付書をお送りいたします

(※ 対象以外の方には、納付書は届きません。)

次のような方を対象に、後期高齢者医療保険料の納付書を7月中旬にお送りする予定です。
★納付書をお送りする方……保険料を年金からの天引き(特別徴収といいます)になっていない方

《保険料が特別徴収になっていない方とは…》

・受給している年金額が年額18万円未満の方

※年金額が年額18万円未満であることの判断は次のように行われます。

- ①受給している年金が一種類だけのとき…受給している年金の額で判断します。
- ②受給している年金が複数あるとき…保険料を特別徴収させていただくときは、年金の種類による優先順位が定められているので、受給している年金の中で、最も高い順位にある年金種類の受給額で判断します。

※複数の年金を受給している方で、年金額が18万円以上であっても、優先順位の最も高い種類の年金額が、18万円未満であるときは、保険料の特別徴収ができなくなります。

・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金支給額の2分の1を超える方

※介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額(保険料合算額)が、年金支給額の2分の1を超えているかの判断は次のように行われます。

- ①受給している年金が、一種類だけのとき…年金支給額と保険料合算額を比較します。
- ②受給している年金が複数あるとき…○介護保険料が引かれている年金のみの支給額と保険料合算額を比較します。
○受給している年金の中で、最も高い順位にある年金種類の受給額と保険料合算額を比較します。
(全ての年金支給額で判断するものではありません)

・年金給付の状態が差止、支払保留、担保設定等に該当する方

・住所の異動があった方

・後期高齢者医療制度の資格をもつ住所地と介護保険制度の資格をもつ住所地が異なる方

(介護保険住所地特例に該当している方等)

◇納付書は、制度の上では「後期高齢者医療保険料額決定通知書」といいます。

対象となっている方には、封書により「後期高齢者医療保険料額決定通知書」が届きます。

◇保険料が年金から引かれていた方で納付方法変更申出書等により、口座振替に変更された方にも納付書が届きますが、納付書の領収印欄には「口座振替」と印字されておりますので納付書による納付は不要です。

個人ごとの保険料の決まり方

1年間の 保険料額	=	均等割額 39,500円	+	所得割額 (賦課のもととなる金額) ×8.00%
--------------	---	-----------------	---	--------------------------------

(保険料賦課限度額は上限57万円です)

(8.00%は平成26、27年度の所得割率です)

※賦課のもととなる金額=総所得金額等-基礎控除33万円

総所得金額等とは……前年の収入から必要経費を差し引いたもので、各種所得控除前の金額。(なお、遺族年金や障害者年金は、収入に含まれません)

※年度の途中で後期高齢者医療制度の対象になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

保険料の軽減について

①均等割額【39,500円】の軽減

世帯における所得の状況に応じて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等が次の場合	均等割額の軽減割合
33万円を超えない世帯で、被保険者全員が、年金収入80万円以下の世帯（※その他各種所得がない場合）	9割
33万円を超えない世帯	8.5割
33万円＋「24.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	5割
33万円＋「45万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除額（年金収入額が330万円以下の方は120万円）を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除額（15万円）を差し引いて判定します。

②所得割額の軽減

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（年金収入のみの方は、その額が153万円～211万円）の場合は、所得割額が5割軽減されます。

③後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、申出（届出）を行うことで、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はなくなります。（国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。）

保険料を滞納したとき

特別な理由がなく納期限内に保険料を納付されない場合は、督促状や催告書が届き、納期限までに納付された方との公平性を保つため延滞金が加算されます。

保険料を一定期間滞納した場合は、有効期間の短い保険証が発行され、期限切れごとに保険証の交付を窓口で受けることになります。

また、連絡も無く滞納すると、差押え等の処分が行われることがありますので、保険料は期限内に納めていただきますようお願いいたします。

保険料の納付が困難な場合には、**お早めに医療保険課までご相談ください。**

後期高齢者医療保険料に関するQ & A（問い合わせが多かった質問）

Q これまで国民健康保険税を口座振替で納めていたのですが、後期高齢者医療保険料を口座振替で納めるためには、あらためて手続きが必要になりますか？

A はい。手続きが必要です。

口座振替を希望する金融機関にて手続きをお願いします。手続きに必要なものは通帳、通帳届出印、後期高齢者医療保険料納付書（届いている場合）です。

※ただし、後期高齢者医療保険料は資格取得日から、おおむね6ヵ月で年金からの天引き（特別徴収）になります。（対象となる方は、受給している年金額が年額18万円以上の方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、年金支給額の2分の1以下の方となります）

しかし、特別徴収になるときでも納付方法変更の手続きをさせていただくと、今までどおり、口座振替での納付ができます。詳しいことは、医療保険課までお問い合わせください。

【問い合わせ】

医療保険課 医療福祉係 ☎：48-1111（内線1106）
茨城県高齢者医療広域連合 ☎：029-309-1213

7月から国民年金保険料 (平成26年度分)の 免除申請受付が始まります!

国民年金は、加入者である皆さんに保険料(平成26年度は月額15,250円)を納付していただくことで成り立っていますが、所得が低いなどの理由から保険料を納めることが困難なとき、申請すれば納付が免除される制度があります。

保険料の免除・納付猶予制度について

◎免除・納付猶予制度の種類と「納付」「免除」「猶予」「未納」の違い

	納付	4分の1 免除	半額免除	4分の3 免除	全額免除	若年者納付猶予 学生納付特例	未納
平成26年度 保険料額	15,250 円	11,440 円	7,630円	3,810円	—	—	—
年金受給資格 期間に算入	○	○	※一部免除後の保険料を納付 しなかった場合、免除が無効 (未納と同じ)になります。		○	○	×
老齢基礎年金額に 反映される割合(平 成21年4月以降)	$\frac{8}{8}$	$\frac{7}{8}$	$\frac{6}{8}$	$\frac{5}{8}$	$\frac{4}{8}$	×	×

◎免除となる所得の目安

本人、配偶者、世帯主の前年所得が、基準額以下であることが条件です。

免除制度	所得基準額の目安
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円
4分の3免除	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
半額免除	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

◆若年者納付猶予制度◆

30歳未満で学生以外の方は、世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得が全額免除の範囲内であれば、申請により保険料の納付が猶予されます。

免除・若年者納付猶予を申請するには

★手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②印鑑
- ③雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写しなど(離職したことにより免除等を申請する方のみ)
- ④所得課税証明書【所得や扶養人数等が記載されたもの】(今年1月2日以降に小美玉市に転入した方のみ)

★申請窓口

- 小美玉市役所医療保険課
- 小川総合支所総合窓口課
- 玉里総合支所総合窓口課

○平成26年度分(平成26年7月分～平成27年6月分)の申請は、平成26年7月1日(火)から受付開始です。
○平成26年4月より、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって免除等を申請できるようになりました。過去2年間に未納期間がある方は、市役所にご相談ください。

追納について

免除または猶予を承認された期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金が少なくなります。これらの期間は、10年以内であれば、あとから納めること(追納)ができます。

免除または猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

経済的に余裕ができたなら、年金額を満額に近づけるために追納しましょう。

追納するには、①年金手帳②印鑑を持参し、市役所で申請してください。

【問い合わせ】 医療保険課 国保年金係 国民年金担当 ☎: 48-1111 (内線 1105)

平成26年度の国民健康保険税は次のようになります

国民健康保険税（国保税）は、医療分（基礎課税額）・後期高齢者支援金等分・介護納付金分（40歳以上65歳未満の方）の合計になります。各区分の金額は、前年中（1月～12月）の所得から算定した所得割額と均等割額、平等割額を足して求めます。

○平成26年度の税率

平成26年度国民健康保険税については、地方税法施行令の改正に伴い、賦課限度額の後期高齢者支援金等分を14万円から16万円に、介護納付金分を12万円から14万円に改正することになりました。また、低所得世帯に対しては、軽減措置の対象を拡大するため、国保税の5割軽減及び2割軽減となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行いました。

なお、税率につきましては前年度と変更はありません。

区分	医療分（基礎課税額）	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
所得割の税率	6.4%	1.8%	2.3%
被保険者均等割	22,200円	6,200円	14,000円
世帯別平等割	一般世帯	5,800円	—
	特定世帯	2,900円	
	特定継続世帯	4,350円	
賦課限度額	51万円	16万円	14万円

※特定世帯とは、国保に加入していた方が後期高齢者医療制度に加入したため、国保加入者が1人になってから5年を経過するまでの世帯です。

※特定継続世帯とは、特定世帯の期限を過ぎてから3年を経過するまでの世帯です。

・軽減割合と軽減対象となる世帯の所得基準

軽減割合	平成26年度	平成25年度
7割軽減	33万円以下	33万円以下
5割軽減	$33万円 + 24万5千円 \times \text{被保険者数}$	$33万円 + 24万5千円 \times (\text{被保険者数} - 1)$
2割軽減	$33万円 + 45万円 \times \text{被保険者数}$	$33万円 + 35万円 \times \text{被保険者数}$

※軽減判定は、国保から後期高齢者制度に移行された方の人数および所得も含めて行います。

○国民健康保険制度について

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金（国保税）を出しあい、必要な医療費などにあてる助け合いの制度です。

国保税は、国などからの補助金とともに、国保を支える大切な財源になりますので、納期内にきちんと納め、国保が健全に運営できるようにご協力をお願いいたします。

○国保税の納税義務者は世帯主です

国保税の納税義務者は、世帯主となります。また、世帯主本人が国保に加入していない場合でも、世帯内に一人でも国保加入者がいれば、世帯主が納税義務者となります。

○国保税は資格が発生した月からかかります

国保は、誕生日、転入日または職場の健康保険を喪失した日から被保険者の資格が発生し、その月から国保税がかかります。

○国保税の納期限（年10回） 普通徴収

第1期	平成26年 6月 2日	第6期	平成26年10月31日
第2期	平成26年 6月30日	第7期	平成26年12月 1日
第3期	平成26年 7月31日	第8期	平成26年12月25日
第4期	平成26年 9月 1日	第9期	平成27年 2月 2日
第5期	平成26年 9月30日	第10期	平成27年 3月 2日

※第1～2期分の納税通知書（暫定賦課）については、5月中旬に発送しております。

また、年金からの徴収については、年金支給日となります。

【問い合わせ】

医療保険課 国保年金係 国民健康保険税担当 ☎:48-1111（内線1102・1103・1109）

国保の「限度額適用認定証」・ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の 更新をしましょう。

- 医療機関で受診し、1か月の自己負担限度額を超えたときは、病院の窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、支払額が自己負担限度額（表1・2）までとなり、多額の現金を支払う必要がありません。現在発行されている（すでに申請されている方）、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限が7月31日で切れます。8月1日以降、必要な方は下記により更新の手続きをしましょう。

「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請方法等

- ①申請を行う世帯の世帯主に、国民健康保険税の滞納がないことが要件です。
- ②外来および入院する前に、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療保険課または各総合支所総合窓口課で交付申請をしてください。
持参するもの・・・保険証、印鑑
- ③外来および入院するとき、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院に提示してください。
- ④長期入院（1年間に90日以上）をしている方も更新の手続きが必要になります。（入院の期間がわかる領収書等をご持参ください）
※有効期間 平成26年8月1日～平成27年7月31日（1年間）
但し、限度額適用認定証の有効期限については、平成27年1月1日より自己負担限度額の見直しが行われる予定のため、平成26年12月31日となります。申請をいただいた期間のうち平成27年1月以降の限度額適用認定証につきましては、平成26年12月頃にお送りします。

表1 <70歳未満の方の自己負担限度額（月額）>

所得区分	初回～3回目までの限度額	4回目以降の限度額※
一般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※過去12か月間に世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

- ・上位所得者とは基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯のことです。
- ・厚生労働大臣の指定する特定疾病の方は、1か月の自己負担額は10,000円（人工透析が必要な上位所得者は20,000円）までとなります。別途「特定疾病療養受療証」が必要となります。

表2 <70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額（月額）>

所得区分	医療費の自己負担	外来限度額 (個人ごとに計算)	入院および世帯の限度額
現役並みの所得がある人(※1)	3割	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (過去12か月間に高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円)
一般		12,000円	44,400円
低所得	1割または2割	8,000円	24,600円
低所得Ⅱ(※2) (住民税非課税)			低所得Ⅰ(※3)

- (1) 月ごとの受診について計算します。
 - (2) 外来時および入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド料などは対象外になります。
 - (3) 「低所得Ⅰ」・「低所得Ⅱ」の人が入院等の治療を受ける場合は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。
 - (4) 平成26年度から所得区分の「一般」および「低所得」に該当する方の自己負担割合が変更となりました。昭和19年4月2日以降生まれの方は2割となり、昭和19年4月1日以前生まれの方は1割に据え置かれます。
- 住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「標準負担額減額認定証」を病院の窓口へ提示することにより、食費の減額（表3）が受けられます。

表3 <入院時食事代の個人負担>

区 分		食費（1食当たり）	
1	一般（下記以外の人）	260円	
2	住民税非課税世帯 70歳以上で低所得Ⅱ（※2）の人	90日までの入院	210円
		過去12か月で90日を超える （91日目からの）入院	160円
3	70歳以上で低所得Ⅰ（※3）の人	100円	

（※1）「現役並みの所得がある人」とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入合計が、2人以上の場合は520万円未満、1人で383万円未満の場合は申請により、「一般」の区分と同様の負担となります。

（※2）「低所得Ⅱ」の人とは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が、住民税非課税である人です。

（※3）「低所得Ⅰ」の人とは、同一世帯の世帯主および国保の被保険者が、住民税非課税で、かつその世帯の各所得などから必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を引いた所得が0円となる世帯の人です。

【問い合わせ】 医療保険課 ☎：48-1111（内線1104）

毎日を元気に！！ ～腰痛・膝痛・肩こり 予防教室～

カリスマ理学療法士

所 圭吾先生

をお迎えします



この教室は、日常生活を快適に過ごせるように体力の維持や強化を自らおこなうことを目的とした介護予防の教室です。

簡単にできる体操やストレッチを覚えていただき、肩こり・腰痛・膝痛を予防するための方法を身につけていただきたいと思います。

日頃の疲れやストレスによって凝り固まったからだをリラックスさせ、毎日元気に過ごすために参加してみませんか。

- 【対象者】 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方
※治療中の方は医師の許可が必要になります
- 【定員】 20名程度（定員になり次第締切となります）
- 【日程】 8/22 8/29 9/5 9/12 9/19 9/26（全6回 金曜日）
- 【時間】 午後1時30分～午後3時
- 【会場】 小川公民館 ※送迎希望の方は相談に応じます
- 【申込締切】 7月25日（金）
- 【その他】 安全保険加入代として500円程度頂きます

【問い合わせ】 介護福祉課 地域包括支援センター 代表 ☎：48-0221（内線3114）
58-1282（直通）

1等・前後賞合わせて

6億円

1等4億円、前後賞各1億円

サマージャンボ

7月4日(金) 同時発売 各1枚 300円

●発売期間／平成26年7月4日(金)～25日(金)まで
●抽せん日／平成26年8月5日(火)
★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

6000万

●1等…6,000万円×90本
(発売総額270億円×9ユニットの場合)

宝くじに関するお問合せ／03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会



「社会保障と税の一体改革」とは

社会保障制度を財政的にも仕組み的にも安定させることで、誰もが安心して利用できるようにするための改革です。

- 平成26年4月から消費税率は8%になりました。
- 引上げ分は、すべて子育て、医療・介護、年金を充実・安定化するために使います。

この消費税率の引上げによる反動減を緩和して景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現をはかり持続的な経済成長につなげるため、「経済政策パッケージ」を決定しました。その一環として2つの給付金を支給します。

臨時福祉給付金

対象者

住民税の非課税者

※課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く

1人につき1万円
年金や児童扶養手当等の受給者は1万5千円

子育て世帯臨時特例給付金

1月分の 対象者

児童手当の受給者

※児童手当の所得制限限度額以上の方や生活保護受給者等は除く

子ども1人につき1万円

注) 受け取ることができるのはどちらか1つの給付金です。

◆申請方法

1 申請書 を入手

給付金の受給には申請が必要です。平成26年1月1日時点で住民票がある市区町村(申請先)から申請書を入手してください。
※平成26年1月1日時点で小美玉市に住民票がある方は、7月上旬頃郵送されます。
※公務員の方は、所属庁に必要書類をお問い合わせください。

2 申請書 を記入

申請書に必要事項を漏れなく記入してください。

3 申請書 を提出

申請書の記入、必要書類の添付が終わったら、申請期間内に平成26年1月1日時点で住民票がある市区町村へ郵送するか、市区町村の窓口へ直接提出してください。

小美玉市の窓口は...

- ①臨時福祉給付金 社会福祉課窓口
- ②子育て世帯臨時特例給付金 子ども福祉課窓口

※原則として、返信用封筒での郵送による申請となります。

※持参される場合、上記窓口のほか、福祉事務所小川支所・美野里支所、本庁市民課窓口でも申請できます。

4 受 付 期 間

小美玉市では...

平成26年7月1日(火)～平成26年10月1日(水)

・申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

5 給付金 を受給

支給要件を満たした方は、審査後に支給決定通知書が郵送され、指定口座に入金されます。入金日は決定通知書で確認してください。

※入金日は、申請した時期により異なります。

※口座を持っていない方などは、市町村の窓口で受け取ることができます。

◆ご注意

○高齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない方は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。

【問い合わせ】

申請に関すること 電話 48-1111 (代表)

①臨時福祉給付金 社会福祉課 (内線 3224・3225)

②子育て世帯臨時特例給付金 子ども福祉課 (内線 3228)

制度に関すること (厚生労働省)

みないいきゅうふ

○2つの給付金に関する専用ダイヤル：0570 (037) 192

— 10月1日から **福・特** 医療福祉費受給者証が変わります —

10月1日から、茨城県医療福祉対策要綱等の改正に伴い、次の区分の医療福祉費受給者証をお持ちの方については受給者証が変更となりますので、お知らせいたします。

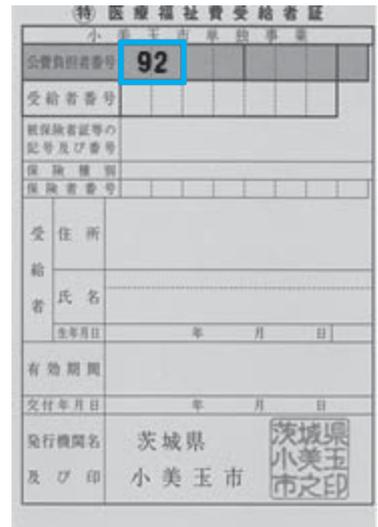
なお、10月1日以降は、公費負担者番号「92」の受給者証は使用出来なくなりますのでご注意ください。

【改正内容】

- * 年齢要件の引き上げ
出生の日から中学3年生まで（改正前：出生の日から小学3年生まで）
- * 助成内容
小学6年生までは入院・外来ともに助成
中学1年生以降は入院のみ助成（外来は小美玉市で助成）

【受給者証の交付について】（下記対象者以外は変更ありません）

- * 小学4年生～小学6年生
公費負担者番号「92」をお持ちの方→公費負担者番号「84」又は「90」※1
公費負担者番号「87」・「88」をお持ちの方→公費負担者番号「84」
- * 中学1年生～中学3年生
公費負担者番号「92」をお持ちの方→公費負担者番号「84」及び「90」（2枚交付）又は、公費負担者番号「90」のみ交付※1※2
※1…下記所得制限表を超えた世帯（合算ではなく個人）については公費負担者番号「90」の受給者証のみを交付いたします。
※2…中学1年生以降は下記所得制限表を超えていない世帯は、入院が茨城県助成（公費負担者番号「84」）・外来が小美玉市助成（公費負担者番号「90」）となるため **2枚交付**。超えている世帯は入院・外来共に小美玉市助成（公費負担者番号「90」）となるため **1枚交付**となります。



今回の改正により、小学4年生以降のお子様の世帯についても下記所得制限表に基づき所得の確認が必要となります。つきましては、新たな受給者証の交付にあたり、所得（平成24年中・25年中）が確認出来ない場合は確認後の交付となりますので、ご了承ください。

茨城県医療福祉費助成所得制限表

(千円)

扶養親族の数		老人控除対象配偶者又は扶養親族数			左記のいずれかの方の扶養義務者（世帯主など）
		1人	2人	3人	
0人	3,930	—	—	—	10,000
1人	4,230	4,290	—	—	
2人	4,530	4,590	4,650	—	
3人	4,830	4,890	4,950	5,010	
4人	5,130	5,190	5,250	5,310	
5人	5,430	5,490	5,550	5,610	

上記の所得額は本人・配偶者・被扶養義務者の所得から下記の（主なもの）を控除した後の金額です。
（主なもの） 配偶者特別控除・障害者控除・特別障害者控除・寡婦控除・寡婦特別控除・勤労学生控除・医療費控除など

【問い合わせ】 医療保険課 医療福祉係 ☎：48-1111（内線1108）

親子移動教室参加者募集！

いざというときに備えての疑似体験をしてみませんか？

- 【内 容】 ○地震・煙・大風・大雨の疑似体験ができる体験コーナー
○災害や地震、火災、風水害をわかりやすくパネルで解説するパネル展示
○家庭に備えておきたい防火対策や耐震グッズ、非常食などを展示するコーナー など
- 【日 時】 8月9日（土）栃木県防災館
集合7時50分 出発8時
- 【集合場所】 小川文化センター（アピオス）
- 【募集人員】 親子15組（先着順）
- 【対象者】 市内の学校に通う小学生（1～6年生）と保護者
- 【参加費】 親子で1,500円（昼食は各自：ろまんちっく村）
- 【申し込み期間】 7月8日（火）～7月15日（火）9：00～17：00
- 【申し込み方法】 小川公民館へ受講料を添えてお申込み下さい。

【問い合わせ】 小川公民館 ☎：58-3111

夏休みはやすらぎの里へ GO!

やすらぎの里では、子どもたちの元気を応援するため
夏休み期間中、楽しい企画をたくさん用意しています。

<おもいきり昆虫採集!>

自然観察と昆虫採集～標本作り（観察会だけの参加もOK）

【日 時】 7月27日（日）9：00～16：00

【場 所】 やすらぎの里小川 正門駐車場集合

【対 象 者】 小美玉市在住の小中学生（4年生以下は保護者同伴）

【募集人数】 25名（事前申込。先着順で定員に達し次第締切）

【申込期間】 7月8日（火）～20日（日）9：00～17：00

【服 装】 帽子・長袖・長ズボン・長靴

【持 ち 物】 お弁当・飲み物等・虫かご・虫捕り網（かゆみ止め等薬品類は各自持参）

【講 師】 小美玉生物の会

※雨天時は、内容を変更して実施します。



<心を育てる体験学習>

第1部 大型紙芝居や大型絵本、エプロンシアターなどの読み聞かせ

【日 時】 8月6日（水）10：00～11：00

【場 所】 やすらぎの里小川 本間玄琢生家

【協 力】 話し方教室

第2部 遊びながら花を生けよう

【日 時】 8月6日（水）11：00～12：00

【場 所】 やすらぎの里小川 事務棟研修室

【協 力】 小美玉市文化協会美野里支部生花

【対 象 者】 小美玉市在住の小学校低学年まで（保護者同伴）

【募集人数】 30名（事前申込。先着順で定員に達し次第締切）

【申込期間】 7月8日（火）～31日（木）9：00～17：00

【持 ち 物】 飲み物等・はさみ・クレヨンまたは色鉛筆

【問い合わせ】
【申し込み】

やすらぎの里小川 ☎：58-4580（月曜日、7月22日（火）は休館です）

わんぱく教室参加者募集

クラフト教室、ピット体験教室、ASIMO（二足歩行ロボット）のライブ、クイズラリーなどを行います。

【日 時】 8月7日（木）

美野里公民館 集合 8：15 出発 8：30

【場 所】 栃木県芳賀郡茂木町 ツインリンクもてぎ

【募集人員】 30名（市内の学校に通う小学4年生から6年生）先着順

【参 加 料】 2,000円（入場料、材料代、昼食代、保険代等を含む）

【申込期間】 7月10日（木）～24日（木）9：00～17：00

1人で2名まで申し込みます。電話での申し込みはできません。美野里公民館へ直接お申し込みください。

【受付場所】 美野里公民館（水曜日・祝日は休館）

【問い合わせ】

美野里公民館 ☎：48-1110



図書館

インフォメーション

Library information

夏休みイベント参加者募集!

夏休みに「おりがみ教室」と「子ども図書館員」を開催します。図書館にある申込用紙に記入の上、それぞれの館にお申し込みください。申し込みの受け付けは全て7月12日(土)10時から先着順です。

<小川図書館 おりがみ教室>

【日時】8月6日(水)14:00~16:00
8月19日(火)14:00~16:00

【場所】小川図書館 2階

【対象】市内在住・在学・在勤の方

【人数】15名(先着順)

*小学3年生以下は保護者同伴

<玉里図書館 おりがみ教室>

【日時】7月30日(水)13:30~15:30
8月5日(火)13:30~15:30

【場所】生涯学習センターコスモス 展示資料室

【対象】市内在住・在学・在勤の方

【人数】20名(先着順)

*小学3年生以下は保護者同伴

<玉里図書館 子ども図書館員>

【日時】○本の貸し出し、返却をしてみよう!「ちょこっと体験コース」

7月29日(火) 午前の部 10:00~12:00
午後の部 13:30~15:30

○休館日の図書館をしてみよう!「休館日コース」

7月31日(木) 10:00~12:00

○図書館マスターになろう!「一日体験コース」

8月20日(水) 10:00~15:30

【場所】玉里図書館

【対象】市内在住・在学の
小学4年生から6年生

【人数】各回4名(先着順)

7月1日から課題図書の出借を始めます

「第60回 青少年読書感想文全国コンクール」課題図書の出借を7月1日から始めます。貸出期間は一週間、一人一冊までです。夏休み後半は、ご希望の本が貸出中のこともありますので、お早めにご利用ください。

小美玉市図書館・図書室カレンダー

7月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						



* ■ は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。

* ■ は美野里公民館の休館日です。

* ■ は全館休館です。

* ■ は小川・玉里図書館が図書整理のため休館です。

開館時間

小川図書館 全日9:30~20:00

玉里図書館 全日9:30~20:00

美野里公民館図書室 全日9:30~22:00

羽鳥ふれあいセンター 全日9:30~22:00

おはなしの会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・ 7月12日(土) 10:30~
- ・ 7月26日(土) 10:30~
- ・ 8月9日(土) 10:30~
- ・ 8月23日(土) 10:30~

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

生涯学習センター(コスモス)1階 和室

- ・ 7月12日(土) 10:30~
- ・ 8月9日(土) 10:30~

美野里公民館図書室

美野里公民館 2階 講座室

- ・ 7月26日(土) 10:30~
- ・ 8月23日(土) 10:30~

<移動図書館ふれあい号運行予定表>

Aコース

7月3日・17日 8月7日・21日

巡回場所		時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30~10:00
	老人ホームハートワン駐車場	10:45~11:10
	野田官舎前 石崎商店駐車場	11:20~11:50
美野里	十二所公民館前	13:30~14:00
	ミーム保育園(羽鳥東)駐車場	14:15~15:00
	エコス美野里店 駐車場	15:10~15:30

Bコース

7月10日・24日 8月14日・28日

巡回場所		時間
清風台団地中央公園前	清風台団地中央公園前	10:30~11:00
	ケアハウスほうせんか駐車場	11:10~11:40
	北浦団地公民館前	13:15~13:45
江戸住宅コミュニティセンター前	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55~14:25
	小美玉敬愛の杜 駐車場	14:45~15:20

正しいおもちゃ花火の使い方

今年も夏が到来し、花火をする季節になってきました。花火は楽しいものですが、火災ややけどには十分に注意しましょう。また、子どもの火遊びによる火災が後を絶ちません。被害が発生する前にみんなで注意して事故や火災を防ぎましょう。

必ず大人と
一緒にやろうね(〜)



子供だけでは
やらない!



花火の注意点!

- 1 大人と一緒に遊び、夜遅くまで騒がない。
- 2 正しい位置に、正しい方法で点火する。
- 3 水の入ったバケツを用意し、後片付けをきちんとする。
- 4 手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意しましょう。
- 5 ロケット花火は真上に向けて安定した容器に立てて行う。

- 1 風の強い日は花火遊びはやめましょう。
- 2 たくさんの花火に一度に火をつけるとキケンです。
- 3 花火を人や家に向けたり、燃えやすい物のそばで遊ばない。
- 4 途中で火が消えても、花火の筒の中に顔や手を出さない。
- 5 花火をほぐしたり、ポケットに入れてはいけません。

公益社団法人 日本煙火協会ではホームページ上にポスター・しおりの内容等を掲載して、全国の小・中学生の利用を供するとともに、同様の目的で作成しましたDVDを関係者各位の研修用、各地花火教室の教材等にご使用できるよう準備をしております。

詳しい内容、申込み要領についてはホームページでご確認願います。(1枚:税込みで500円、送料は別)
ホームページ・アドレスは次のとおりです。 <http://www.hanabi-jpa.jp>

上馬場地内の道路工事のお知らせ

上馬場地内の道路工事を実施しますので、工事中は隣接する仮設道路を通行していただくことになります。

また、交互にすれ違うことが困難であるため大型車については県道「玉里水戸線」へ迂回するなどご理解とご協力をお願いします。

【期 間】

7月7日から12月31日(予定)

詳細については、小美玉市のホームページ → 市政情報 → 道路工事情報で確認できます。



【問い合わせ】

建設課 特定幹線道路推進係 ☎: 48-1111 (内線 1445)

食中毒が心配な季節です！

気温や湿度が高くなるこれからの季節は、食中毒に注意する必要があります。予防の3原則に注意しながら、家庭での食中毒を防ぎましょう。

食中毒予防の3原則！



食中毒菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」

【1】菌を付けない（清潔）

- ・手はせっけんでよく洗い、乾燥した清潔なタオルでふく。
- ・包丁やまな板などの調理器具は、肉・魚・野菜などによって使い分け、食品を切るごとに洗う。また、使用後は洗剤で洗った後、流水でよくすすぎ、煮沸消毒や日光で紫外線殺菌する。



【2】菌を増やさない（迅速）

- ・常温で2時間以上経過した食品は食べないようにする。
- ・冷凍食品は室温で自然解凍せずに、電子レンジなどで解凍する。
- ・食べ残した食品を冷蔵庫に入れる場合は、保管した日付を容器に記入するとともに、早めに食べる。



【3】菌をやっつける（温度管理）

- ・生食や半生食は控えて、食品の中心部までしっかりと75℃で1分以上加熱する。
- ・ノロウイルスによる食中毒を防ぐため、中心温度85℃以上で1分間以上加熱する。（目安）

食中毒症状（下痢・嘔吐等）が改善されない場合は病院へ

食中毒症状が改善されない場合、症状が激しい場合には、早急に病院へ行くようにしましょう。



* A E Dの使用法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先

- ◇小川消防署 58-4611
- ◇美野里消防署 48-2266
- ◇玉里消防署 58-0555

小美玉市管内における火災・救急出場件数 平成26年火災発生・救急出場件数

区分	5月中	累計
火災	0	9
救急	139	770
急病	90	511
交通事故	12	80
一般負傷	13	96
その他	24	83

クリーンスタッフ講習受講者募集!

この講習会は、厚生労働省茨城労働局の委託を受けて実施するもので、高齢者の雇用・就職を支援します。講習終了後、求人企業と面接会を開催します。受講は無料となります。

【日時】 8月26日(火)～9月4日(木) 土、日、月を除く7日間 午前9時30分～午後4時30分

【会場】 グリーンパレス石岡 石岡市茨城3-16-20

【内容】 オフィスなどのビルクリーニングの基礎知識と技能を習得します。(定員20名)

【対象者】 ①就職を希望する55歳以上のシニアの方
②公共職業安定所に求職登録し「ハローワークカード」をお持ちの方
③近隣市町在住で公共職業安定所に求職登録し「ハローワークカード」をお持ちの方
④趣味・教養のための申込みでない方

【申込方法】 シルバー人材センター窓口にて所定の申込書で受付

【募集締切】 7月31日(木) ※延長の場合あり

【問合せ】 石岡地方広域シルバー人材センター ☎:(23)3399



美野里中学校吹奏楽部 定期演奏会を開催します!

第4回定期演奏会を開催します。入場は無料です。

※整理券をお申し込みください。

【日時】 みの～れ公演7月13日(日) アピオス公演7月20日(日)

【開場】 午後1時30分 (開演 午後2時)

【場所】 四季文化館(みの～れ) 森のホール 小川文化センター(アピオス) 大ホール

【申し込み】 ①FAX(48)0923 ②メール minori.windband@gmail.com

③みの～れ、アピオスにて受け取り可 ※氏名、電話番号、希望公演名、枚数を必ずご記入ください。

【問い合わせ】 ☎:岡田090(4453)0758 ☎:塩澤090(4040)0715



経済センサス - 基礎調査および商業統計調査にご協力をお願いします

経済センサス-基礎調査は、全国すべての事業所及び企業を対象として活動の状況を調査し、全産業分野における従業者規模等の基本的構造を明らかにすることを目的に実施します。

また、商業統計調査は、産業別、従業者規模別、地域別等に従業者数や商品販売額等を調査し、商業の実態を明らかにすることを目的に実施します。

両調査は、国や県・市において経済・雇用・中小企業政策等の行政施策や企業、研究機関等で利用され、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

■調査の基準日 平成26年7月1日(火) 現在

■無料のコールセンターでお問合せができます。

電話番号 0120-0701-70

設置期間 6月1日～7月31日

受付時間 午前9時～午後8時

【問い合わせ】 企画調整課情報政策係 ☎:48-1111 (内線1234)

ビルくんとケイちゃん



平成26年
7月1日
(火)

平成26年
経済センサス - 基礎調査
商業統計調査

経済センサス 検索

商業統計調査 検索

<http://e-census-syogyo.stat.go.jp/>

サマーニット&押し花作品展を開催します

【期 間】 7月27日（日）～8月10日（日）まで
 【場 所】 美野里公民館 ロビー
 【主 催】 みのり手芸クラブ

7月のほけんがいど

●母子保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
8 火	四季健康館	10か月児相談（9:30～10:00）	小川・玉里（平成25年8月～9月生）
9 水	四季健康館	2歳児歯科健診（13:00～13:30）	美野里（平成24年1月11日～2月生）
10 木	小川保健相談センター	育児相談（9:30～11:00）	乳幼児と保護者
16 水	玉里保健福祉センター	ハローベビー教室：妊娠編（9:15～9:30）	妊婦およびご家族
18 金	四季健康館	3歳児健診（13:00～13:30）	美野里（平成23年1月～3月10日生）
22 火	玉里保健福祉センター	1歳6カ月児健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成24年11月～12月生）
23 水	小川保健相談センター	4か月児健診（13:00～13:30）	小川・玉里（平成26年2月～3月生）

●成人保健事業

とき	ところ	事業名（受付時間）	対象者
1 火	玉里保健福祉センター	総合健診（7:00～10:30）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
3 木	玉里保健福祉センター	住民健診	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
4 金		（9:30～11:30、13:30～15:00）	
6 日	小川保健相談センター	総合健診（7:00～10:30）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
7 月	小川保健相談センター	住民健診	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
8 火		（9:30～11:30、13:30～15:00）	
10 木	四季健康館	こころの健康相談（9:30～11:00）	希望者※要予約
13 日	四季健康館	子宮頸がん（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
14 月	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
15 火			
17 木	小川保健相談センター	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約
23 水	四季健康館	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	希望者※要予約
24 木			
24 木	四季健康館	こころのデイケア（9:30～10:00）	希望者※要予約
25 金	玉里保健福祉センター	子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
27 日	玉里保健福祉センター	乳がん検診（10:00～10:45） 子宮頸がん・乳がん検診（12:15～13:00）	
28 月	小川保健相談センター	総合健診（7:00～10:30）	受診予約済みの方（受診券をお持ちの方）
29 火	四季健康館	住民健診 （9:30～11:30、13:30～15:00）	申込み不要 希望者は直接健診会場へお越しください
31 木	玉里保健福祉センター	こころの健康相談（9:30～11:00）	希望者※要予約

●大広間健康相談・健康教室開催

とき	内容
15 火	シルバーリハビリ体操
16 水	
17 木	
18 金	

※8月のほけんがいどにつきましては、7月10日発行の広報おみたまに掲載します。

●●● 6月の環境放射線モニタ測定結果 ●●●

市内63施設で、ガンマ線の空間線量を測定しました。測定の結果、放射線量の最高値と平均値は以下の通りです。なお、保育園・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表から50cm、それ以外の施設は1mの位置で測定しています。

【最高値】0.146/時（6月12日計測）

【平均値】マイクロシーベルト

国が定めた除染基準は0.23マイクロシーベルト/時を下回るものです。

市では、追加被ばく線量「年間1ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。

※測定には「PA-1000 Radi（株式会社 堀場製作所）」を使用しています。

※今後も定期的な測定を行い、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を掲示します。

なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。 <http://city.omitama.lg.jp/>

【問い合わせ】 防災管理課 放射線対策係 ☎：48-1111（内線1013・1014）

給食素材放射能測定結果（5月測定分）

【検査件数】学校給食：60件 検出件数：0件

【検出下限値】10Bq/kg 使用機器：TN300Bベクレルモニター

3月の測定結果では、基準値を上回る放射性物質は検出されませんでした。

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。測定結果は市ホームページで公表されています。

【問い合わせ】 学校給食課 ☎：56-4855

備えて安心!! 戸別受信機

市防災行政無線の戸別受信機の設置については、平成26年度末の市内全域完了を目指しています。設置希望のお申し込みは随時受け付けていますので、申請がお済みでない方は、お急ぎください。



【問い合わせ】 防災管理課 危機管理室 ☎：48-1111（内線1014）

フォークリフト運転技能講習

55歳以上の方を対象とし、「フォークリフト運転技能講習修了証」を取得して就職をするための講習会です。

【日時】8月26日（火）～9月2日（火）の日、月を除く6日間
（講習時間：9：00～17：20・日によって異なります）

【場所】茨城県自動車学校水戸校（水戸市東野町260）
※グリーンパレス石岡から講習会場までのバス無料送迎あり

【対象】①就職を希望する55歳以上で面接会を含む全ての日程に出席できる方
②公共職業安定所に求職登録し「ハローワークカード」をお持ちの方
③趣味・教養のための申込みでない方
④普通自動車運転免許をお持ちの方（大型特殊免許をお持ちの方は受講できません）

【人数】20名（選考あり。就職意欲の強い方）

【料金】無料（送迎バスを利用しない場合の会場までの交通費、昼食代等は自己負担です）

【申し込み・問い合わせ】

7月25日（金）までにハローワークカードと運転免許証など本人確認ができるものをお持ちのうえ、石岡地方広域シルバー人材センター（茨城 ☎23-3399）へ（郵送不可）

※申込者が定員の半数以下の場合、講習を中止することがあります。

※講習最終日にハローワーク、フォークリフト関連企業等による合同面接会を予定しています。

※申込書は各ハローワーク、同センターにあります。

ちょっとそこまで 行ってみよう♪



阿字ヶ浦・平磯海水浴場及び姥の懐マリプール開設 ひたちなか市

ひたちなか市観光の最大の魅力「海」。今夏も太平洋に沿って伸びる約13kmの海岸線上には、2つの海水浴場と全国でも珍しい潮の干満を利用した海中プールが開設されます。また、平磯海水浴場やマリプールについては、堤防で囲まれているためお子様連れも安心。また、関係機関と連携し引き続き水質調査の実施や監視体制にも配慮し、海の「安全性」を確保していきます。

【日時】

- (1) 阿字ヶ浦海水浴場 (運営：ひたちなか市観光協会)
開設期間 7月19日(土)～8月24日(日)
- (2) 平磯海水浴場 (運営：ひたちなか市観光協会)
開設期間 7月19日(土)～8月24日(日)
- (3) 姥の懐マリプール (運営：ひたちなか市観光振興課)
開設期間 7月19日(土)～8月29日(金)
※臨時休業日あり

【場所】

阿字ヶ浦海岸、平磯海岸、和田町地内姥の懐マリプール

【主催等】

海水浴場運営＝ひたちなか市観光協会、
姥の懐マリプール運営＝市

【後援・協力等】

ひたちなか市観光協会

【問い合わせ】

ひたちなか市

☎：029-273-0111

ひたちなか市観光協会

☎：029-273-0116



第19回阿字ヶ浦海岸花火大会 ひたちなか市

阿字ヶ浦海岸で行われる花火大会です。海岸から打ち上げるため、海面に移る花火を眺めることができます。

尺玉10連発や超特大スターメインなど、砂浜と夜風を感じながら夏の風物詩が楽しめます。

【日時】

7月27日(日) ※雨天時は7月28日(月)に順延

【場所】

阿字ヶ浦海岸

【主催】

阿字ヶ浦海岸花火大会実行委員会

【後援・協力等】

ひたちなか市

【問い合わせ】

阿字ヶ浦海岸花火大会実行委員会

☎：029-265-7113

TEENS ROCK IN HITACHINAKA 2014 ひたちなか市

全国高校生アマチュアバンド選手権。全国からエントリーされた高校生の中から予選を勝ち抜いたバンドが「ロックインジャパンフェスティバル2014」への出場を懸けて熱いステージを繰り広げます。

【日時】

8月7日(木)

【場所】

国営ひたち海浜公園

【主催等】

ティーンズロックインひたちなか実行委員会事務局

【問い合わせ】

ティーンズロックインひたちなか実行委員会事務局

☎：029-276-5250

(社団法人ひたちなか青年会議所内)

7月・8月の漏水修理当番

平日の漏水当番については、
お客様センター(☎36-8811)
までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区		当番日	小川地区・美野里地区		玉里地区 連絡先
	当番業者名・連絡先			当番業者名・連絡先		
7月 5日	(有) 宮川建設	☎ 48-1709	8月 2日	(有) 清司工務店	☎ 48-2389	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
7月 6日	亀山建設(株)	☎ 58-2901	8月 3日	(株) 美野里建設	☎ 47-0780	
7月12日	(株) 小林工業	☎ 48-2375	8月 9日	(有) 重藤建設	☎ 53-0448	
7月13日	倉田電気商会	☎ 58-2909	8月10日	(有) 共立建設	☎ 36-8015	
7月19日	(株) 内藤工務店	☎ 58-2050	8月13日	(株) 小林工業	☎ 48-2375	
7月20日	(有) マツカワ設備工業	☎ 46-2154	8月14日	倉田電気商会	☎ 58-2909	
7月21日	(有) 尾形工務店	☎ 58-1701	8月15日	(株) 川名工務店	☎ 46-0305	
7月26日	興和工業(株)	☎ 49-1103	8月16日	(有) 広瀬商事	☎ 53-0833	
7月27日	(株) 本田工業	☎ 54-0158	8月17日	(株) クボタ総建	☎ 46-0006	
			8月23日	(株) 常陸開発工業	☎ 49-1466	
			8月24日	中村工業(株)	☎ 58-3025	
			8月30日	(有) 山口水工	☎ 58-0129	
			8月31日	金藤水道工事店	☎ 48-4440	

第9回小美玉市民文化祭 参加募集！！

市では、市民や市内で活動するグループの日ごろの文化芸術活動の成果を披露する場として、「小美玉市民文化祭」を開催します。

小美玉市民文化祭は「住民の 住民による 住民のための文化祭」を目標に、参加者、出展者のみんなで協力し合い、創り上げる文化の祭典です。

ぜひ、あなたも小美玉市民文化祭に参加しませんか？

1. 会 期 11月1日（土）～9日（日）

2. 申込期間 7月1日（火）～8月31日（日）

3. 対象者

市内在住・在勤・在学の方、市内で活動するサークルの会員。

個人でも団体でも参加できます。（舞台発表のカラオケ発表については別途定めます）

ただし、1種目につき1会場のみ参加となります。

4. 作品展示部門

(1) 出品数 種目ごとに1人1点限り。セット・組作品は1点とします。

複数の種目への出品も可能とします。

(2) 表彰等 作品展示の部の審査・表彰は行わないこととします。

分 類	作 品 規 格	種 目（各1点の出品ができる）
絵 画	20号※まで 額または、仮枠をつける （※≒横幅73cm×高さ61cm以内）	水墨画・油絵・日本画・絵手紙・ちぎり絵 イラスト・ポスター・和紙絵・切り絵など
書	半紙以上半切以内 軸装または、額装・枠装とする	書・字手紙・かな書道・ペン字など
写 真	半切またはA3、A3ノビとし、パネル または額装とする 組み写真は不可	写真
工 芸	パネルまたは、机に展示できる範囲とし 横幅60cm×高さ160cm以内	陶芸・トールペイント・パンの花・篆刻 パッチワーク・木彫り・創作人形・彫刻 はたおり・さしこ・アートフラワー レザークラフト・ビーズアクセサリ シャドウボックス・つた工芸・ひょうたん クレイクラフト・デコパージュ・草人形 日本人形・バードカービング・古木など
手 芸	横幅60cm×高さ160cm以内	洋裁・和裁・編み物・染物・押し花など
華 道	90cm×90cm以内	生け花・フラワーアレンジメント
文 芸	色紙、短冊、原稿用紙等を使用する	短歌・俳句・川柳・随筆
盆 栽	90cm×90cm以内	盆栽・ミニ盆栽
菊 花	1㎡以内	盆養・だるま・福助・懸崖・菊盆栽
活動報告等	概ね展示パネル5枚程度の範囲内とする	郷土資料展・生物展・薬草展
保・幼・小・ 中学生作品	それぞれ別に定める	習字・図画・詩画・共同工作等

(3) 展示会場

小川文化センター（アピオス）・四季文化館（みの〜れ）・生涯学習センターコスモスの3会場からお選びいただけます。

ただし、「写真・絵画・書」については、《合同展示》を下記のとおり実施いたします。

種目	写真	絵画	書
会場	小川文化センター（アピオス）	四季文化館（みの〜れ）	生涯学習センターコスモス

(4) 展示期間及び作品の搬入・搬出

項目	展示期間	搬入	搬出
一般 (幼・保・小・中)	11/1(土)～11/9(日)	10/31(金)9:00～12:00	11/9(日)15:30～
《前期》 生け花作品・盆栽 フラワーアレンジメント作品	11/1(土)～11/3(月)	10/31(金)9:00～12:00	11/3(月)17:00～
《後期》 生け花作品・盆栽 フラワーアレンジメント作品	11/7(土)～11/9(日)	11/6(木)17:00～22:00	11/9(日)15:30～

※会期中の展示時間は、9:00～17:00です。

ただし、11月9日(日)は15:00までとなります。

※各展示会場に直接持参ください。(事前の搬入受付はいたしません)

※本人の都合により、搬入・搬出ができない場合は、必ず代理人の手配をお願いいたします。

※展示場所（レイアウト等）については、各展示会場の作品展示部会で検討し、参加団体代表者の打ち合わせにおいて調整のうえ、決定いたします。

※会場の準備・片付けについては、参加者の皆さんで行っていただきます。

【昨年の展示の様子】



5. イベント部門

(1) 参加要件

イベント等開催に必要な備品（テント・机・いす等）・用具等は、原則各自でご用意ください。借用希望の方はお申し出ください。バザー等で飲食品を扱う方は、保菌（検便）検査を必ず受けていただきますので、各事務局にお申し込みください。

(2) 表彰等 囲碁・将棋大会の表彰は行わない。

(3) 種 目 ①参加・啓発活動 ②販売型 ③体験型

【茶会・囲碁大会・将棋大会・各種バザー店・お話し会・着付け・消費生活展・食生活改善推進展
いきいき健康づくり展・除籍本無償配布・その他】

(4) 開催日程

11月1日（土）・2日（日）・3日（月・祝）・8日（土）・9日（日）を基本とする。

※ただし、平日に実施することも可能です。

※囲碁大会は、11月9日（日）にコスモスにて開催いたします。

(5) 開催時間 9：00～15：00を基本とします。

(6) 開催会場

小川文化センター（アピオス）・四季文化館（みの〜れ）・生涯学習センターコスモスの3会場からお選びいただけます。

(7) 募集分類

分類	内 容	種 目（例）
参加・啓発活動	住民参加による大会及び啓発活動をするもの	囲碁・将棋・オセロ・お話し会・じゃんけん大会・輪投げ大会 等
体験型	指導者による体験教室を実施するもの	お茶・着付・機織り 各種体験教室 等
販売型	金銭の授受が発生するもの	作品販売・農作物販売

(8) その他

【車両による会場内への直接搬入搬出について】

（搬入）9：00まで （搬出）催事終了後

※上記以外の時間は、台車等を使用し搬入搬出してください。

【昨年のイベントの様子】



6. 舞台発表部門

(1) 出場数 種目ごとに1人1回限りとします。ただし、複数のグループに所属している方はグループごとに出場できます。

(2) 表彰等 舞台発表の審査・表彰は行わないこととします。

(3) 持参品 楽器・音源（カセットテープ・MD等）は、各自持参ください。

※ただし、カラオケ発表は、舞台進行上の都合により、通信カラオケ機材を準備いたします。

(4) 種 目 舞踊・詩吟・民謡民舞・カラオケ・合唱（コーラス）・手芸作品ファッションショー・独唱・朗読・ダンス・太極拳・新体操・フラメンコ・フラダンス・フォークダンス・マジック・手話・合奏（大正琴・ハーモニカ・鼓笛隊・ブラスバンド・金管バンド・箏・オカリーナ・吹奏楽）・独奏（ギター・ピアノ・バイオリン・その他）

(5) 開催期日 11月1日（土）・2日（日）・3日（月・祝）・8日（土）・9日（日）の5日間

(6) 開催会場 小川文化センター（アピオス）・四季文化館（みの〜れ）・生涯学習センターコスモス

【日程表】

期 日	小川文化センター (アピオス)	四季文化館 (みの〜れ)	生涯学習センター コスモス
1日(土)	合同発表(音響反射板有)	合同発表(音響反射板有)	合同発表(音響反射板無)
2日(日)	カラオケ発表	新舞踊発表	民謡民舞新舞踊発表
3日(月・祝)	—	よさこいソーラン発表	—
8日(土)	合同発表(園児等)	合同発表(音響反射板無)	—
9日(日)	—	カラオケ発表	—

(7) その他

【カラオケ発表の参加条件】

- ①小美玉市在住・在勤者のみ
- ②個人申し込みとする
(ただし、個人申し込みをまとめて提出することは可)

【プログラム編成会議の出席】

※舞台発表部門は開催日別にプログラム編成会議を、各団体・グループ代表者・個人参加者で9月1日(月)～9月15日(月・祝)までの間に開催いたします。

【舞台上の打ち合わせ】

舞台での照明・音響・立位置等の打合せが必要な団体は、発表日の3日～4日前に予定しております。

【昨年の舞台発表の様子】



7. 出品・参加の申し込み

申込書に必要事項(住所、氏名、電話番号、参加会場、部門、種目、題名・曲目等)を記入し、7月1日(火)～8月31日(日)まで、最寄りの公民館・文化センター等の開館時間内に窓口へお届けください。

保育園・幼稚園・学校・団体の場合は、出品者または参加者名簿の一覧表に必要事項を記入しお届けください。(団体申し込みで、作品展示のパネル・机等の必要数がわかれば記入ください)

申し込み受付施設

施設名称	休館日	施設名称	休館日	施設名称	休館日
小川公民館	なし	四季文化館 (みの〜れ)	なし	生涯学習センター コスモス	月曜日
小川文化センター (アピオス)	月曜日	美野里公民館	水曜日		

※各申込書は、7月1日(火)から上記施設に備えておきますのでご利用ください。

【問い合わせ】

四季文化館(みの〜れ) ☎: 48-4466
 小川文化センター(アピオス) ☎: 58-0921
 生涯学習センター コスモス ☎: 26-9111

あなたはもう見ましたか？ —ダイヤモンド筑波—

筑波山を望む霞ヶ浦湖畔から見る、筑波山に夕日が落ちる美しくも神秘的な光景。いつの間にか「ダイヤモンド筑波」と呼ばれています。男体山と女体山の間に、真っ赤な夕日が落ちるその瞬間、茜色に染まる西空に紫峰筑波の雄姿が浮かび上がります。空の茜が、湖の水面をも茜色に染める感動的な景色は正に必見！

ダイヤモンド筑波は年に2回、5月中旬と7月下旬に見ることができます。次の見どころは、7月18日頃から7月いっぱいです。また、筑波山が見える場所ならダイヤモンド筑波が見られますので、あなただけのダイヤモンド筑波を探してみてください。
※場所や角度によっては、見える日時が異なる場合があります。

湖北水道企業団企業職員募集のお知らせ

湖北水道企業団では、企業職員を採用するため「湖北水道企業団企業職員採用試験に関する要綱」に基づき次のとおり採用試験を実施します。(平成27年4月1日採用予定)

【受付期間】 平成26年8月1日(金)～平成26年9月8日(月)

【第1次試験】 平成26年10月19日(日)

■職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
技術職 (土木) (電気) (化学)	1名	1. 昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 2. 下記のいずれかに該当する者に限る ア. 大学において土木・土木(水道)、電気、化学・化学(水道)のいずれかに関する専門課程を履修した方又は履修予定(来春卒業予定)の方 イ. 高校及び専門学校において土木又は電気に関する科目を履修し、その後土木、電気又は水道事業に関する実務経験が平成27年3月末に2年以上となる方 ウ. 土木又は電気関係以外の大学及び高校を卒業後、土木、電気及び水道事業に関する実務経験が平成27年3月末に3年以上となる方 エ. 第三種電気主任技術者以上の資格を有する方
一般職	1名	1. 昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 2. 下記のいずれかに該当する者に限る ア. 大学卒業以上(来春卒業予定を含む)の方 イ. 高校卒業以上の方で、一般事務に関する簿記やコンピュータ、情報処理などの資格を有する方 ウ. 高校卒業以上の方で、有資格者の下で簿記やコンピュータ、情報処理などの実務経験が平成27年3月末に2年以上となる方 エ. 高校卒業以上の方で、一般事務の実務経験が、平成27年3月末に4年以上となる方

※採用予定人員について、試験の結果によっては、採用枠を増やすことがあります。

■受験手続

要項及び申込書の取得は	受験申込書は湖北水道企業団ホームページからダウンロードしてください。 URL http://www.kohoku.org
-------------	---

※この試験についての問い合わせ先
湖北水道企業団総務課

☎ 0299-24-3232
〒 315-8522 石岡市田島二丁目6番4号

県や国等のお知らせ

小笠原諸島（世界自然遺産）アドベンチャースクール参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、『第3回小笠原諸島（世界自然遺産）アドベンチャースクール』の参加者を全国より募集しています。この事業は、世界自然遺産に登録された小笠原諸島父島を舞台に、全国から子ども達が参加し、父島のジャングルに囲まれたバンガローで自炊生活を共にしながら、海の自然体験活動（シュノーケリングやシーカヤック体験、ウミガメ飼育体験教室）、森の自然体験活動（トレッキングハイク、ナイトハイク、島特有の動植物観察）、星座観察、野外炊飯など、様々な体験をします。そして、小笠原の美しい自然の中で、初めて出会った仲間と助け合う楽しさや大切さを学び、友情を深め、積極的に自分から“チャレンジする”その一歩を踏み出してもらいたいと考えています。

今度の夏休みは、一生の思い出に残る楽しい体験をして、たくさんの友達を作り、世界自然遺産の島『小笠原諸島』に行きませんか？

【期間】

8月19日（火）～8月25日（月）6泊7日

【場所】東京都小笠原村父島

【定員】

25名 小学3年生～中学3年生

【締切り】

7月22日（火）（申し込み先着順）

【出発地】

水戸駅

【参加費】

小学生：153,000円

中学生：175,000円

※プログラム参加費・交通費・宿泊費など

【資料請求・申し込み・問い合わせ】

公益財団法人 国際青少年研修協会

〒141-0031

東京都品川区西五反田7-15-4 第三花田ビル4階

☎：03-6417-9721 FAX 03-6417-9724

メール info@kskk.or.jp

ホームページ <http://www.kskk.or.jp>

石岡警察署からのお知らせ

※5月末現在の小美玉市内の事故発生状況
(前年比)

○発生件数 67件(+ 1)

○死者数 0名(- 1)

○負傷者数 91名(+ 3)

○物損件数 458件(- 14)

※平成26年1月1日からの累計件数

困りごとなんでも無料相談会（調停相談会）

【日時】

7月26日（土）10：00～16：00
(受付は15：00まで)

【場所】

水戸市桜川市民センター 水戸市河和田2894-4

☎029-251-0359

【相談内容】

土地・建物に絡む紛争、金銭消費貸借等の紛争
多重債務に関する事

夫婦関係、離婚、親族間の紛争、子の養育、扶養など
相続、遺産分割に関する紛争など、民事・家事の調
停手続きなどに関する相談

【相談者】

民事調停委員、家事調停委員（弁護士、不動産鑑定士、
税理士、建築士、司法書士などの専門委員を含む）

【問い合わせ】

主催：水戸調停協会 普及委員会

☎：029-224-8270

裁判所職員一般職試験（高卒者試験）

【受付期間】

7月15日（火）～7月24日（木）（消印有効）

※申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

【受験資格】

平成26年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び、平成27年3月までに高等学校を卒業する見込みの方

【第1次試験】

9月14日（日）

基礎能力試験（多肢選択式）・作文試験

【第2次試験】

10月中旬～10月下旬

人物試験（個別面接）

【問い合わせ】

水戸地方裁判所事務局総務課人事第1係

☎：029-224-8421 URL：<http://www.courts.go.jp/>

「就職カレッジ」を開催します！

ジョブカフェいばらきでは、「脱フリーター・脱無職」を目指している15歳～40歳代前半の方を対象とした就職支援セミナー「就職カレッジ」を開催します。

【日時】

7月22日（火）・28日（月）・29日（火）

8月4日（月）・5日（火）

各日9：30～16：30

【場所】

土浦市亀城プラザ（土浦市中央二丁目16-4）

【対象者】

15歳～概ね40歳代前半の求職者で全日程（5日間）参加できる方 先着30名

【問い合わせ・申し込み】

特定非営利活動法人 雇用人材協会

☎：029-300-1738 メール s-college@koyou-jinzai.org

行政書士無料相談会

【開催日】7月15日(火) 13:00~16:00
予約は不要です。(受付順)

【場所】市役所本庁舎 1階ロビー

【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること
(必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います)

【相談員】茨城県行政書士会水戸支部 会員

【問い合わせ】水戸支部事務局 木村 ☎:029-251-3101

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか？

と き 7月30日(水) 10:00~12:00
ところ 市役所1階 相談室

※対話は1人30分程度でお願いします。
※事前にご予約をお願いします。

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎:48-1111 内線1212

7月

休日診療当番医 (外科)

◆受付 午前9時~11時30分・午後1時~3時30分			
日	場 所	住 所	電話番号
6	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
13	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
20	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
21	斉藤病院	旭台 1-17-26	26-2131
27	八郷整形外科内科病院	東成井 2719	46-1115

7月

緊急診療 (内科・小児科)

緊急診療 (石岡市医師会病院内) 23-3515	
休日	6・13・20・21・27 ◆受付 午前9時~11時30分 午後1時~3時30分
夜間	5・6・12・13・19・20・21・26・27 ◆受付 午後6時~9時30分

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

7月15日	13:30~15:30 玉里総合支所 2階 相談室 大山 進 相談委員
7月16日	13:30~15:30 小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
7月17日	13:30~15:30 小美玉市役所 2階 第2会議室 石崎 渡 相談委員

【問い合わせ】市長公室 秘書広聴課 広報広聴係
☎:48-1111 内線1212

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。

相談内容：健康、医療、教育、福祉、財産等について
※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】13:30~16:30 (お一人様20分)

8月6日 8月27日※	社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102
7月16日 8月12日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎36-7330
7月23日※ 8月20日	社会福祉協議会本所 ☎37-1551

7月の納税・納付

~税や料金などの納付は口座振替が便利です~
口座振替は納付忘れや納付場所に行く手間が省けます

- ・固定資産税 第2期
- ・国民健康保険税 第3期
- ・後期高齢者医療保険料 第1期

(※納期限は、7月31日です)

人口と世帯数 (平成26年6月1日現在)

人 口	53,022人 (- 37)
男	26,838人 (- 31)
女	26,184人 (- 6)
世帯数	20,175戸 (+ 11)

()は前月比

※住民基本台帳法の改正により、平成24年9月から外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

26 平成26年6月26日 お知らせ版

次回お知らせ版8月号の発行日は7月24日(木)です。



〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線1212



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。